



平成 26 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社土屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード：1840 東証第2部・札証)
問 合 せ 先 取締役財務部長 前川 克彦
(TEL. 011-717-5556)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 1 月 29 日開催予定の第 39 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社において監査役の増員による監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、現行定款第27条につきまして、監査役の員数を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第 五 章 監査役及び監査役会 (員数) 第 27 条 当社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。	第 五 章 監査役及び監査役会 (員数) 第27条 当社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年 1 月 29 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 平成27年 1 月 29 日 (木曜日)

以 上